

会員各位

関ヶ谷自治会 安否確認訓練および

西金沢学園地域防災拠点 避難訓練のお知らせ

- ・開催日時：12月2日（土） 午前8時30分～
- ・開催会場：西金沢学園本校舎（小学部）校庭&体育館
- ※雨天決行（荒天の時は中止。前日までに連絡）

目的：地域防災拠点開設に関する訓練（※裏面「地域防災拠点とは？」を参照）

1. 地域防災拠点の避難者受入・入所手順等の確認
2. 避難生活の住居スペースの確認
3. 災害時の資機材の実施訓練（高密度ポリでご飯を炊く、トイレの設置、発電機の稼働訓練）
4. 災害時のペット対策情報の提供

昨年度の反省点を踏まえ、避難者受入に一部改善を試みました。その運用訓練を主たる目的としています。発災時にどのような手続きが必要になるのかを確認してください。共助としての地域防災拠点運営の確認と自助力向上、防災意識・知識の向上のため、ご協力くださいますようお願いいたします。（防災拠点運営委員会）

1. 地域防災拠点に集合する人

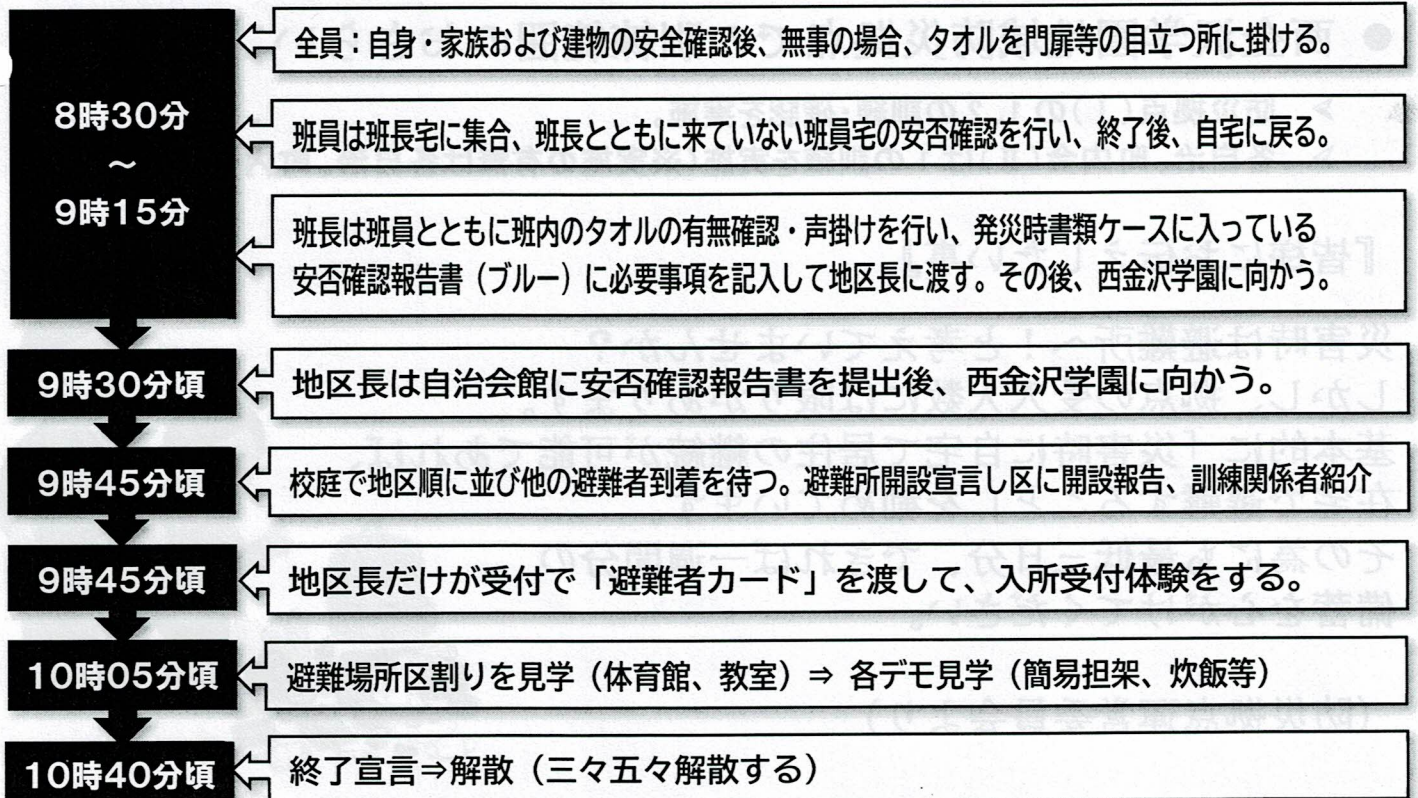
- ・関ヶ谷地区の班長、地区長（受付は地区長のみ）
- ・夏山地区、山の手地区の指定対象者

2. 地域防災拠点に持参する物

- ・避難者カード（予め記入を済ませて下さい）（地区長）
- ・靴を入れる袋、上履き（運動靴など）（班長、地区長）

3. 班長、地区長は必ずヘルメット着用のこと

4. 訓練の主な流れ（班員、班長、地区長）



● 地域防災拠点(指定避難所)とは?

- 横浜市で震度 5 強以上の地震が観測された場合は、全ての地域防災拠点が開設される(金沢区:26)
 - ◇ 洪水・土砂災害・高潮等の災害では、状況において区役所によって特定の避難場所が開設される
- 家屋が倒壊や焼失した場合に一定期間避難生活をする場所
- 食糧・水・救援物資などの配布や生活情報の提供、家族の安否確認を行う場所
- 防災資機材を使って、救助・救出活動ができる
- 在宅被災生活者(マンション住民を含む)と、情報や食料などを共有する
- 地域・学校・区役所等で構成された「地域防災拠点運営委員会」が運営する

● 防災拠点と自治会、町内会の役割分担 (※各拠点で差有り)

I. 防災拠点

1. 拠点の開設準備
 - 安全確認、避難場所確保
 - トイレ設置、その他
2. 避難所開設
 - 避難者の受入
 - 避難者名簿の作成、誘導など
3. 避難所の運営
4. 拠点の縮小・閉鎖

II. 自治会・町内会

1. 居住者の安否確認・所在確認
 - 拠点への報告
2. 発災時の可能な範囲での救助
 - 近隣住民との連携
3. 要支援者の避難支援
4. 町内の防犯体制
5. 住民との連携と支援物資の分配
 - 拠点への報告と連携

● 西金沢学園地域防災拠点での訓練範囲のおさらい

- 防災拠点(I)の1、2の訓練・確認を実施。
- 各自治、町内会(II)は1の訓練を実施(※実施の有無は各自治、町内会に委任)

『皆様にお伝えしたい事』

災害時は避難所へ！と考えていませんか？
しかし、拠点の受入人数には限りがあります。
基本的に「災害時に自宅で居住の継続が可能であれば、
在宅で避難すること」を勧めています。
その為にも最低三日分、できれば一週間分の
備蓄を心がけてください。

(防災拠点運営委員会より)

